

令和5年度

創成川融雪管投雪蓋設備整備業務

仕 様 書

札幌市建設局土木部道路設備課

創成川融雪管投雪蓋設備整備業務

仕様書

1 役務の概要

札幌運輸支局内に設置されている創成川融雪管の投雪蓋設備について、冬期の使用に支障の無いよう整備を行うものである。

2 履行場所

施設名：創成川融雪管

住 所：札幌市東区北 27 条東 1 丁目（投雪監視棟、北光緑地内）

札幌市東区北 28 条東 1 丁目（投雪蓋、札幌運輸支局内）

3 履行期間

契約締結の日から令和 5 年 12 月 20 日までとする。

※ 1 部品交換等は 11 月 30 日までに行うこと。

※ 2 投雪蓋設備は札幌運輸支局内駐車場に設置されているため、作業日は、札幌運輸支局が閉庁している土・日・祝日の日中となる。

4 履行体制

受託者は直接雇用契約関係にある者の中から、業務の遂行を指揮監督するための業務責任者を 1 名定め、適切に業務を履行すること。

5 役務の内容

No. 2 投雪蓋設備について以下の部品を交換する。

部品交換後は、試験調整を行うこと。

【交換部品】

部品名	仕 様	数量	備考
磁歪センサ	GYcRP-305-WP ケーブル長 15m (両端コネクタ付)、コントローラ	1 台	No. 2 投雪蓋 L 側車両ストッパー
軸カバー	5t×630×960 ネオプレンゴム	1 個	No. 2 投雪蓋

6 書類の提出

(1) 業務計画書 1 部 契約後速やかに

ア 業務責任者等指定通知書、雇用関係を確認できる書類（保険証の写し等）

イ 業務工程表

ウ 緊急連絡体制表

(2) 完了届 1 部 完了後速やかに

(3) 業務報告書 1 部 //

(4) 業務写真 1 部 //

受託者は前項(1)～(4)に示す書類・報告書のほか、委託者より指示のある書類提出を求められた場合は、これに従うこと。

7 安全衛生管理

受託者は、労働安全衛生法に基づき安全に関する事項を確実にを行い、業務に従事する職員の労働安全衛生管理及び教育、作業前の危険予知活動を適切に行い、作業上の安全確保と事故防止に努めること。

特に、投雪口付近等の高所で作業する際は、墜落制止用器具着用や工具等の落下防止対策を講ずること。

8 再委託について

業務の「主たる部分(下記参照)」については、受託者はこれを再委託することはできない。

(1) 総合的な業務履行計画及び進捗管理

(2) 整備部品の調達

前述の「主たる部分」以外については、専門業者等への再委託を可能とするが、再委託する業務範囲及び選考する業者について、事前に委託者の承諾を得ること。

また、業務全体の品質・安全確保のため、委託者との協議、再委託業者の調整・指導監督等の全ての面において主体的な役割を果たすこと。

9 その他

(1) 業務の遂行に当たっては、委託者との連絡を密にし、工程調整を行うこと。

(2) 業務の実施に必要な工具・機器・ウェス等消耗品類、照明器具、安全機器設備の手配・設置等は受託者負担とする。

(3) 作業現場については、常に整理整頓を行い事故防止に努めること。また、事故等の問題が発生した場合には必ず報告の上、指示を受けること。

(4) 作業の完了に際しては、当該業務に関連する部分の後片づけ及び清掃を行うこと。

(5) 融雪管施設内における作業に伴う水、電気等は委託者負担とする。

(6) 作業中・作業終了後、受託者の責任により生じた故障、破損及び事故等は、一切受託者の責任により対応すること。

(7) 発生材について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等(マニフェスト制度)に基づき適正に処分することとし、受託者と廃棄物収集運搬及び処分業者との契約書の写し、マニフェストの写しを報告書に添付すること。

また、処理施設については、原則として札幌市内の処理施設とし受入条件等を確認の上、事前に委託者と協議すること。

(8) 本業務履行において、受託者は札幌市が運用している環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

(9) 受託者はエコドライブの推進に努めること。アイドリングストップ、ふんわりアクセルの実施、エアコンの使用抑制、暖機運転の短縮、必要のない荷物を降ろす等を心掛け、業務を実施すること。

(10) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合については、委託者及び受託者の協議により決定する。